

大地震が来る前に・・・

住宅密集地の耐震化を支援！

エリア限定

住宅密集地における地震時の被害拡大を防止するため
『耐震化重点エリア』内の住宅の耐震改修工事等を支援します

補助の対象となる住宅は？

次の要件に該当する木造住宅の耐震改修工事、除却工事(※1)が対象です。

- ①市内の耐震化重点エリア(※2)にあること
- ②昭和56年5月31日以前に建築され、または工事に着手したもの
- ③延べ面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
- ④耐震診断(※3)の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- ⑤過去に市の補助制度による耐震改修の補助金を受けていないもの(※4)



宇治市広報大使
ちばや姫

- ※1 空き家の除去工事については補助対象外になります。
- ※2 地震発生時、建物の倒壊により救助・避難に支障をきたすおそれが比較的多くある地域で特に耐震化を促進する区域(裏面参照)
- ※3 別途補助制度がご利用いただけます。
- ※4 ご利用いただける場合もあるため、どのような補助制度を活用したかご相談ください。
※補助対象とならない場合がありますのでご了承下さい

どんな補助が受けられるの？

耐震改修

耐震診断の結果、評点1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの
・耐震改修に要する費用(最大172.5万円)

特定除却

耐震診断の結果等により、倒壊の危険性がある木造住宅を除却するもの
・建替除却の場合：除却工事に要する費用の5分の4(最大40万円)
・除却のみの場合：除却工事に要する費用の23%(最大40万円)

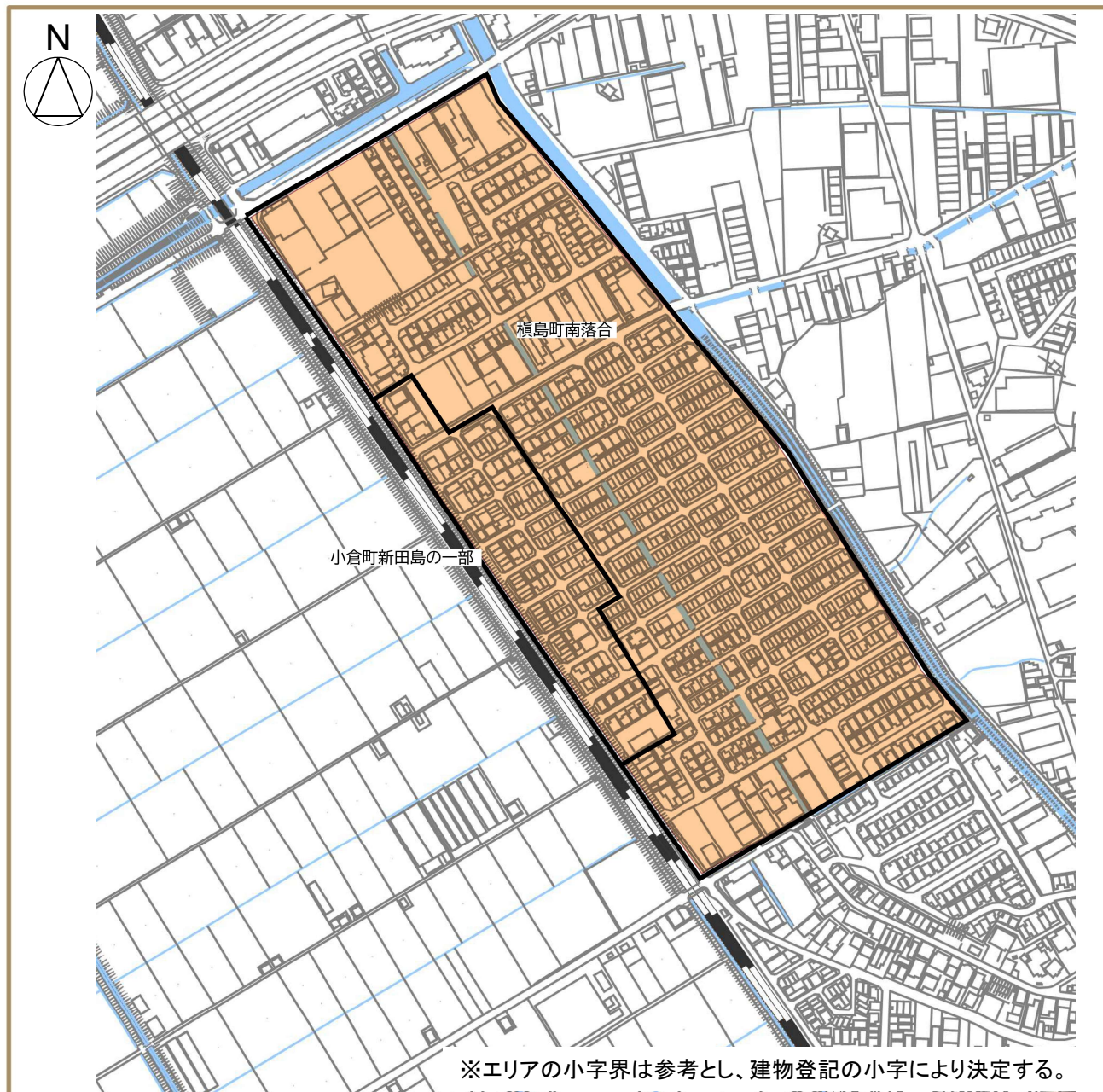


宇治市



京都府

対象区域（地図）



対象区域一覧（小字名）

- ・ 榎島町南落合と隣接する小倉町新田島の一部

問合せ先・お申込み先

〒611-8501

宇治市宇治琵琶33番地

宇治市 都市整備部 建築指導課(宇治市役所 4 階)

TEL : 0774-20-8794 FAX : 0774-21-0409

E-mail : kenchikushidou@city.uji.kyoto.jp



宇治市



京都府